J tech Co., Ltd. Authorized by:

Classification I [AD]SM

事業年度: 2022年4月1日から2023年3月31日まで

## 労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定により事業報告(2023年6

月) の内容に基づき、下記のとおり情報提供します。

許可番号	派02-300198	許可年月日	2018年12月1日	
事業所の名称	株式会社 ジェイテック			
事業所の所在地	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字弥栄平1-108			

## 労働者派遣等実績

派遣労働者数(2022年3月31日時点において労働者派遣していた労働者数)	18 人	
派遣先の実数(対象事業年度における総数)	5 件	
労働者派遣の料金の額の平均(1日8時間/円)	27,035円	
派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間/円)	19,173円	
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	29.1%	

なお、マージンは以下の費用などが含まれ、次の計算式で算出されます。

社会保険料等の事業主負担 分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険、退職引当金			
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先からは徴収不可)			
会社運営に係る経費	健康診断、採用、営業、就業管理費用等、事業運営にあたる労働者の人件費、教育訓練費用、および事務室賃貸料や広告宣伝費、通信費をはじめとする諸費用			
営業利益	賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費用を派遣料金から差し引いた利益			

## ・ 《マージン率の計算式》

労働者派遣の料金の額の平均(1日8時間/円) – 派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間/円)マージン率 =

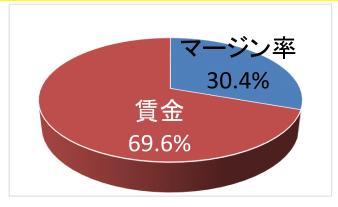
労働者派遣の料金の額の平均(1日8時間/円)

(小数点第2位以下を四捨五入する。)

## «マージン率内訳»

マージン率には以下のものが含まれます。

- ・法定福利費
- ・福利厚生費
- ・教育訓練費
- ·有給休暇分賃金
- ・会社運営にかかる経費
- ・営業利益



〇待遇方式: 労使協定方式(対象範囲:全ての派遣労働者、協定有効期間の終期: 2024年3月31日)

〇キャリア・コンサルティングの相談窓口: 統括業務部 人事グループ (0175-73-0374)

〇キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の種別	内容	方法
情報安全教育	情報セキュリティ、勤怠に関するPC操作	OFF-JT
品質保証教育	品質方針、品質管理活動、品質保証体制等に関する教育	OFF-JT
コンプライアンス教育	法令遵守・企業倫理の認識等に関する教育	OFF-JT
安全文化教育	作業安全に関する教育	OFF-JT
保安教育	原子力安全に関する教育	OJT、OFF-JT
その他	階層別研修、技能講習、部門研修等	OFF-JT